

ICTを使った教育の今後の取組について

平成27年10月13日
第4回総合教育会議

1 事業改善に向けた取組について

ICT利活用教育については、今年度は、改めて、これまでの取組を振り返り、今後のあり方について、総合的な立場から検討を行い、取組の改善・充実を図ることで、佐賀県ならではの特色を活かした、より効果的なICT利活用教育の実施につなげるための取組を進めている。

(1) 学校訪問の実施

教育長・副教育長等による学校訪問や協議（意見聴取）

(2) 教育委員会による学校状況調査の実施

県立学校を対象に、現状に対する教職員の理解、情報端末等の利活用状況、今後の取組等について調査を実施

(3) ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討会の開催

主に、教育効果の面、環境整備の面、今後の事業展開に向けた展望（ビジョン）等について、各委員から意見等を聴取

2 第3回総合教育会議における議論について

- 平成27年9月1日 第3回佐賀県総合教育会議において、教育におけるICTの利活用状況について知事と教育委員の意見交換を実施
- 「特別支援学校においても、個人で学習用PCを購入できるように検討してもらいたい」「教科ごとにPCをどのように使えば効果的かといったシラバスが必要ではないか」などの意見があった。
- 総じて、ICTは、良い面も悪い面もある。教育は人を育てることであり、道具に振り回されることがあってはいけない。大事なのは使い方であり、うまく生かしていくことが大切という方向性を共有した。

3 今後に向けた教育委員会としての方針(まとめ)

現場からの意見等も踏まえ、これまでの取組について必要な改善を行い、本県教育の質の向上に向けて、ICT利活用教育の充実に取り組んでいく。

具体的には、

- (1) 研修の充実等による人材育成
 - (2) 組織的な学校への支援の充実
 - (3) ICT機器・システム等の維持・充実
(学習用PCの購入に係る補助事業の継続)
- に、取り組んでいく。

4 今後に向けた主な改善・充実策等

(1) 研修等人材育成

- ・研修内容を見直し、これまでの全校共通の内容から、学校種や教科内容に応じた研修に変更し、教員の意識や指導力の向上を図っていく。
- ・今年度、新たに、文科省及び佐大と連携し、指導指針を作成・配布し、教員の指導力の向上を図っていく。

(2) 学校支援の充実

- ・引き続き、ICTサポーターを配置し、自主教材の作成補助等を行い、教員の教材作成に係る負担軽減を図っていく。
- ・これまでは、県教委主導でモデル指導資料を作成していたが、学校での実施状況を踏まえ、より現場に即したモデル指導資料を作成し、質的な向上を図っていく。
- ・昨年度は、機器等のトラブルの際は、電話による問い合わせ対応が中心であったが、今年度より現場の要望に応じてヘルプデスク現地員を配置した。現場からの評価も高く、今後も継続し、教員の機器トラブルへの負担軽減を図っていく。

(3) ICT機器・システム等の維持・充実

- ・学習用PCの機種選定については、平成28年度で全学年導入完了となることから、平成28年度中に、改めて端末選定検討委員会を開催するなど、価格等も含め総合的に検討を行う。
- ・システム(SEI-Net)に関しては、本来、平成29年度に更新の予定であったが、現行システムの利用を1年程度延長して、その上で、抜本的な検討を行う。

(参考1) 把握できた現場等からの声とその対応状況

	項目(現場等からの声)	その対応
1	教員の意識・研修等に関すること (理解・納得)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年9月から、職員研修を、全校共通の内容から、各学校の指導目標や各教科の教育内容に応じた内容に変更する。 ・継続して実態調査を行い、教員の有用性の把握に努める。
2	教員の意識・研修等に関すること (指導力)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年9月から、県が行う集合研修(第Ⅲ期研修)を、学校種や教科内容に応じた研修に移行する。 ・継続して、モデル指導資料の作成と既成のものとの質的な向上を図る。 ・また、今年度中に、文部科学省と連携し、指導指針を作成し配布する。
3	教員の意識・研修等に関すること (負担感) 教員	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、管理職研修や推進リーダー研修の場なども活用し、意識の徹底を図る。 ・引き続き、ICTサポーターを各学校に派遣し、自主教材の作成の補助等を行い、教員の負担軽減を図る。
4	教員の意識・研修等に関すること (負担感) 特に推進リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、ヘルプデスク機能の強化(現地員を各学校1名配置)を行っているが、今後も継続して推進リーダーの負担軽減を図る。
5	生徒・保護者の必要性・効果の認識等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・今年10月に配布するリーフレットにおいて、 <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す情報活用能力 ・学科や教育内容、授業内容等による違い ・実際に使ってもらえるような制度の紹介 ・個人負担についての理解 などについて、具体的で分かりやすい説明をしていく。 ・学習用PCの購入について、特別な配慮が必要と認められる場合については、改めて検討していく。 ・今年9月にも、就業中の学習用パソコンの保管状況等を調査し、その上で、学校とも協議を行いながら、対応方法等について検討する。

(続き)

	項目(現場等からの声)	その対応
6	デジタル教材(内容)	・今年度、教科部会を中心にして、教材の作成と共有化を進めていく。
7	デジタル教材(インストールの簡素化と使用期限の延長)	・把握しているインストール問題については対応済。 ・使用期限については、平成27年度導入分については教材会社と協議し、23社中15社は全部、1社は一部の教材の在学の継続使用が容認された。残りについても、引き続き協議していく。
8	情報端末(学習用PC)に関すること	・基本的操作方法や取扱い時の注意事項等を指導する、学習用PC操作研修を入学時(4月)に実施する。 ・機種選定については、平成26年度から3年間の状況を踏まえたうえで、全学年への導入完了後に抜本的に検討を行うこととし、平成29年度導入機種の選定時において、改めて端末選定検討委員会を開催し、価格等も含め総合的に検討して、抜本的に機種・機能等を検討する。
9	システム(SEI-Net等)に関すること	・現時点でも、業者に委託して随時改修を行っているが、今後も現場の声を聞きながら改善に努めていく。
10	環境に関すること	・現在は、各校にヘルプデスク現地員を配置して、学校現場で即時に対応ができるようサポート体制を強化している。9月頃までを目途に、不具合の状況把握と対処を行っていく。
11	情報セキュリティに関すること	・今後、改めて保護者会や学校現場などの意見を聞きながら、より望ましい対応となるよう、検討する。